

令和6年度 第1回笠松町総合計画審議会 議事概要							
日時	令和7年2月20日（木） 10：00 ～ 11：20						
出席の委員	大成会長 岩井副会長 服部夏樹委員 山田委員 田村委員 小見山委員 田島委員 近藤委員 服部真也委員 安田委員 森委員 久納委員 樋口委員 伏屋委員 カラギョル委員 高島委員 （以上16名）						
欠席の委員	岩村委員 箕浦委員 （以上2名）						
議事概要							
全般	・基本計画の見直し （事務局案） 承認 16名 ・非承認 なし ・まちづくり指標、令和6年度実施計画（事務局案） 承認 16名 ・非承認 なし						
次第1 第6次総合計画基本計画の見直しについて（昨年度の審議会での協議報告）							
○英検3級の合格者数の割合について、笠松町の実態や全国平均との比較などがよく分かった。英検3級に係るKPIの記載場所を、「学校教育の充実」から「国際交流活動」の部分へ変更することや、中間年度に目標値の設定等の見直しを図っていただける点について承知した。 ○こども館の利用者数については、新しいこども館建設時の目的である中高生の居場所づくりが達成できるよう、中高生に関連したKPIを新たに設定して事業の推進をお願いしたい。また、当町には子どもの権利条例が制定されているが、大人も子供もまだまだ認知不足と感じているため、今以上にPRをお願いしたい。 ⇒原課へフィードバックさせていただき、新しいKPIの設定やPR活動方法も含め、事業内容を検討いたします。 ○国際交流活動として、英語圏以外の外国の方も多く、定期的に日本語教育を行っている。その方たちへの支援もお願いしたい。 ⇒各種団体へ「協働型補助金」を活用した事業を推進しているため、まず担当部署へご相談いただければと思います。							
次第2 第6次総合計画の効果検証について							
①指標番号	いただいたご意見と町の対応						
②実施計画							
基本方向1 めくもりと笑顔あふれる思いやりのまち							
①指標21	各種審議会等における女性委員の割合 評価はAであるものの、年々割合が減少しているため、引き続き女性参画の観点で推進をお願いしたい。 ⇒各課へフィードバックさせていただき、女性登用の現状報告及び推進に係る取組を進めます。						
②16頁	・子どもの権利に関して、P.16「地域における子育て支援の充実」のみの記載であり、他自治体の例では、“人権”の部分に記載されているところもある。どのカテゴリに盛り込むのが適切か検討してほしい。 ⇒原課へフィードバックさせていただき、検討を進めます。						
基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち							
①指標30	図書室利用者数 令和7年度以降、岐阜連携都市圏でも図書室の相互利用を進めていくこととなっている中、笠松町ももう少し利用者数を増加していけるよう取り組んでほしい。（久納委員） ⇒岐阜連携都市圏のKPIは、蔵書数や貸出冊数となっているが、街中から本屋が少なくなってきた中で、このKPIが正しいとは思わない。今後は居場所づくりとしての機能ヘシフトチェンジしていきたいと考えている。						
基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち							
①指標38	商工業の振興						
②40頁	女性参画の観点から、女性登用の割合が高まるよう商工会と一緒に取り組んでいただきたい。 ⇒原課へフィードバックさせていただきます。						
基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち							
意見なし							
基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち							
意見なし							
基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち							

意見なし

第6次総合計画の効果検証について（その他）

・各交流センターの利用者や、各種サークル活動等以外の方（例えば、夏場であれば涼を求めてくる方等）のために、ちょっとした居場所（空間）があると良いのではないかな。

⇒居場所づくりの空間は重要と考えていますので、担当課へフィードバックします。

・下羽栗地区は、子ども会からPTAへ移行し、団体が一本化となったが、施設を利用する際にPTAという理由で支援が受けられない。同じ子どもが利用するのに、子ども会であれば支援が受けられ、PTAでは受けられない現状の制度設計について見直しを検討していただきたい。

⇒原課へフィードバックさせていただき、見直しを検討します。

・令和7年度予定している子ども家庭センターの設置について、概要でよいので教えていただきたい。

⇒家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭に訪問したり、児童との関わりに不安を抱えている保護者と児童に対して講義やグループワークを通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持や増進に関する包括的な支援を行うものになっています。

笠松町の対応

基本計画及びまちづくり指標の修正・変更について、上記の通り委員から具体的なご提案をいただいていることから、引き続き社会情勢等に合わせて柔軟な対応を行います。

第6次総合計画5年目である令和7年度（中間年度）の事業は、まちづくり指標の更なる達成率の向上はもとより、KPIを含めた全ての基本計画の見直しを行い、各種施策を実施してまいります。

